

大野市立地適正化計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 大野市立地適正化計画（案）について
- (2) 募集期間 平成29年8月7日（月）から8月21日（月）までの15日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：4件、提出者：3人、提出方法：書面3件・電子メール1件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	項	意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
1	ー	<p>今後の人口減少が確実にしている今としては、I J Uターンを促進し少しでも人口増加を期待していくのは当然のことである。</p> <p>大野市に来て頂きたい現役若者世代に対しては、小児科、産婦人科等の病院の誘致、教育環境整備が重要になると考えられるが、小中学校を減らしすぎてしまうのは、教育環境に対する選択肢を減らしてしまうことになり、I J Uターンの希望者の動機の妨げになると考える。</p> <p>また、現状居住している現役世代が大野市を離れる動機の助長になる。</p> <p>小中学校再編について、再度慎重に論議されるべきである。</p>	<p>本計画案は、将来目指すべき都市の骨格構造と居住機能や都市機能に関する土地利用や施策の方向性を示すものであり、具体的な施設の数や場所などについては、個別の関連計画において検討していくこととなります。</p> <p>学校再編については、教育委員会において平成16年から取り組んでおり、平成25年度から3年半かけて「少子化の現状と再編の必要性」、「学校再編計画（素案）」、「学校再編計画（案）」と段階を踏んで、丁寧に検討されてきたと承知しております。</p> <p>なお、小児科、産婦人科医療の充実については、安心して子どもを産み、育てるための環境の基盤と考えており、重要な課題として取り組んでまいります。</p>	なし

2	1	<p>『市民の望む「まちの活性化」を実現させるため、予想外の維持管理コストの発生を招くような都市の拡大・拡散を抑制する「現在の市街地を有効活用する都市づくり」の方針を今まで以上に推進する必要がある』と書かれているが、果たして市民が望んでいるだろうか。</p> <p>この広い自然豊かで水をはじめとするいろいろなものに恵まれた大地のどこに居住を構えても大野ならではの豊かな人生が送れるのに、市街地に集中させて施設や居住を誘導していくことは、大野市民の目標としている大野人が育つのに大変相反している。とてもふるさと大野にかえろうや結の精神のふかいところに届かないと思う。</p> <p>結果的には、どこにでもあるちょっと便利に見える小さな大野ショップぐらいになるのではないかととても心配である。</p> <p>便利を追求していくと必ず裏側で犠牲者や犠牲地域が出る。本計画は大野にとって大事なものでこれまで大野人を作ってきた根っこを切り捨ててしまいうかつての大野を思い出すことができなくなると思う。</p>	<p>「まちの活性化」の実現は、市民の悲願であると考えています。</p> <p>今後の人口減少、少子化・高齢化が進展する状況下において、都市が拡大・拡散を続けると一定の人口密度により維持されてきた都市機能が維持できなくなることが予想されます。</p> <p>また、新たな維持管理費の増加などにより財政が悪化するなど、「まちの活性化」に対する取り組みが停滞することが懸念されるため、都市の魅力を失うことなく、「健全で誰もが安全・安心、健康、快適に暮らし続けることができるコンパクトなまち 越前おおの」の実現を目的に、これまで本計画案を作成してまいりました。</p> <p>なお、本計画案は、中心市街地へ全ての都市機能や人口の集積を図るためのものではありません。</p> <p>ご意見のとおり、本市の豊かな自然や地域それぞれの歴史などの特性を踏まえ、本計画案においても、周辺集落の中心として公共施設などが集積している歴史ある生活の拠点「地域生活拠点」と位置づけ、周辺集落や市街地などを公共交通でつなぎ、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあうことで、地域の暮らしを総合的に支えることとしております。</p>	なし
---	---	--	---	----

3	81	<p>今回の計画案は、法律に定める居住・移転の自由、幸福権、財産権の侵害です。メリットとデメリットを分かりやすく大野市民に説明すべき。</p>	<p>本計画案は、都市再生特別措置法に基づいたもので、権利の侵害にはあたりません。また、居住誘導区域は、全ての人口の集積を図るための区域設定ではありません。</p> <p>無秩序な宅地開発等による居住区域の新たな拡大を極力抑制しながら、人口減少下においても一定の人口密度を維持し中心市街地に集積している都市機能を維持していくため必要な区域を設定するものです。また、居住誘導区域は徒歩やまちなか循環バス等の基幹的な公共交通により各都市機能にアクセス可能な範囲で設定し、移動制約者にとっても利便性が高いエリアとして、ゆるやかな居住の誘導を図るものです。</p> <p>なお、郊外の農村集落部での居住を否定するものではなく、周辺集落の中心として公共施設などが集積している歴史ある生活の拠点を「地域生活拠点」と位置づけ、周辺集落や市街地などを公共交通でつなぎ、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあうことで、地域の暮らしを総合的に支えることとしております。</p> <p>将来にわたって、都市の魅力を失うことなく、「健全で誰もが安全・安心、健康、快適に暮らし続けることができるコンパクトなまち 越前おおの」の実現が目的でありメリットと考えます。</p>	なし
---	----	---	--	----

4	99	<p>立地適正化とあるが何に対して適正か。</p> <p>市街地に生活や市民としての手続きに必要な設備が集まると、自分の力で市街地に来れる人や街の人、市役所や施設等には便利だが、来れない人にとっては、非常に不便である。街へ行かないと何もできない、用を足せないからである。一方に便利なことは、他方にとって不便になることが多い。</p> <p>人口減少・高齢化傾向の中で大切な施設等が街の方に誘導されると、若い世代が住まない地域が増えることで、地域そのものが廃れ生活しにくくなる。</p> <p>大野のように広大な田畑や山、林を有する広い面積の土地では、不適切な計画である。昔から守り続けてきた農林業があるので、そこで人が活躍できるように考えてはどうか。</p> <p>この計画にともない借金が増えることにならないか。国からの交付金で全てのことはできないので、計画の度に市民に負担がかかり、市民にとって望まない計画になるのではないか。</p>	<p>これまでは、人口の増加や成長・拡大を前提とし土地利用規制やインフラの整備で都市をコントロールしてきた時代が長く続いてきましたが、今後は人口減少、少子化・高齢化の進展にともない顕在化する課題を見据え、都市全体の観点から、新たに都市機能や居住機能の立地、公共交通の充実等に関して総合的に連携する必要があります。</p> <p>本計画案は、目指すべき都市像を市民、事業者、行政が共有し個別の計画などと連携することで、都市の魅力を失うことなく、「健全で誰もが安全・安心、健康、快適に暮らし続けることができるコンパクトなまち 越前おおの」の実現を目的としています。</p> <p>また、中心市街地へ全ての都市機能や人口の集積を図るためのものではありません。周辺集落の中心として公共施設などが集積している歴史ある生活の拠点を「地域生活拠点」と位置づけ、周辺集落や市街地などを公共交通でつなぎ、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあうことで、地域の暮らしを総合的に支えることとしております。</p> <p>なお、立地適正化計画は事業計画ではないため、事業費などは見込んでおりません。</p>	なし
---	----	---	---	----